平成24年度決算を認定しました

平成二四年度町田市一般会計・各特別会計決算認定は、九月一一日に設置した一〇人で構成する決算特別委員会に付託し審査を行いました。委員会では不認定すべきとしましたが、一〇月八日本会議の表決では、認定としました。

決算特別委員会の構成

◎渡辺厳太郎　〇いわせ和子
わたべ真実　池川友一
齋藤祐善　あさみ美子
吉田つとむ　殿村健一
川畑一隆　谷沢和夫
(◎委員長　〇副委員長)

平成二四年度決算認定の審査について

認定第一号　平成二四年度(二〇一二年度)町田市一般会計・特別会計歳入歳出決算認定については、八月三〇日の本会議で上程され、提案理由の説明と代表監査委員からの決算審査意見書の説明がありました。九月一一日には本会議で質疑を行い、委員一〇人による決算特別委員会を設置し、ここに付託しました。

決算特別委員会における認定第一号の審査は、九月一八日から二五日にかけて行い、五日間の委員会で審査した時間は延べ四六時間となりました。審査の結果、一〇月三日の委員会における採決では、賛成少数で、不認定すべきものと決定し、委員会としての意見はつきませんでした。

最終日一〇月八日の本会議では、委員長の報告は不認定でしたが、採決の結果は、賛成多数で認定となりました。

平成24年度病院事業会計決算を認定

八月三〇日に上程された平成二四年度町田市病院事業会計決算認定は、健康福祉常任委員会の審査を経て、一〇月八日の定例会最終日に認定されました。

事業報告書から

【経営状況】

収益的収支では、入院患者数は年間延べ一二九、七三〇人(一日平均三五五・四人)であり、前年度に比べ六、四九五人(四・八%)減少し、病床利用率も七九・五%と前年度に比べ四・七ポイント減少しました。外来患者数は年間延べ三三六、六二四人(一日平均一、三三三・二人)であり、前年度に比べ四三六人(〇・一%)減少しました。

入院収益は、患者一人一日当り単価が五三、〇八五円から五四、九六二円に上昇しましたが、入院患者数の減少により前年度に比べ一億一一六万円(一・四%)の減収となりました。外来収益は患者一人一日当り単価が九、五六〇円から九、九一五円に上昇し、前年度に比べ一億一、一五五万円(三・六%)の増収となりました。入院・外来を合わせた料金収益は前年度より一、〇三九万円(〇・一%)の増収となりました。一方、費用は給与費で職員増により一億三、三五七万円(二・一%)の増、減価償却費で五一三万円(〇・四%)の増加がありましたが、材料費で診療材料費の減などで五、八〇四万円(二・二%)の減少、経費で修繕費などの減により三、〇三八万円(一・七%)減少しました。その結果、決算額は収益的収入が一二六億一、四九七万円で前年度に比べ一億八、一二五万円(一・四%)の減、収益的支出が一二九億八、九五一万円で前年度に比べ八一九万円(〇・一%)の減となり、差引き三億七、四五四万円の当年度純損失を計上しました。これにより、前年度からの繰越欠損金を加えた当年度末の未処理欠損金は、三二億六、二二七万円となりました。資本的収支では、受変電設備改修工事費等の病院改築費に五、九二〇万円、企業債償還金に九億二、二〇五万円を要し、都補助金二億二、七八五万円を充て、不足する額九億三、二三一万円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額二万円及び過年度分損益勘定留保資金九億三、二二九万円で補てんしました。

平成24年度　歳入決算額の内訳(一般会計)

歳入合計額　140,073,573,499円

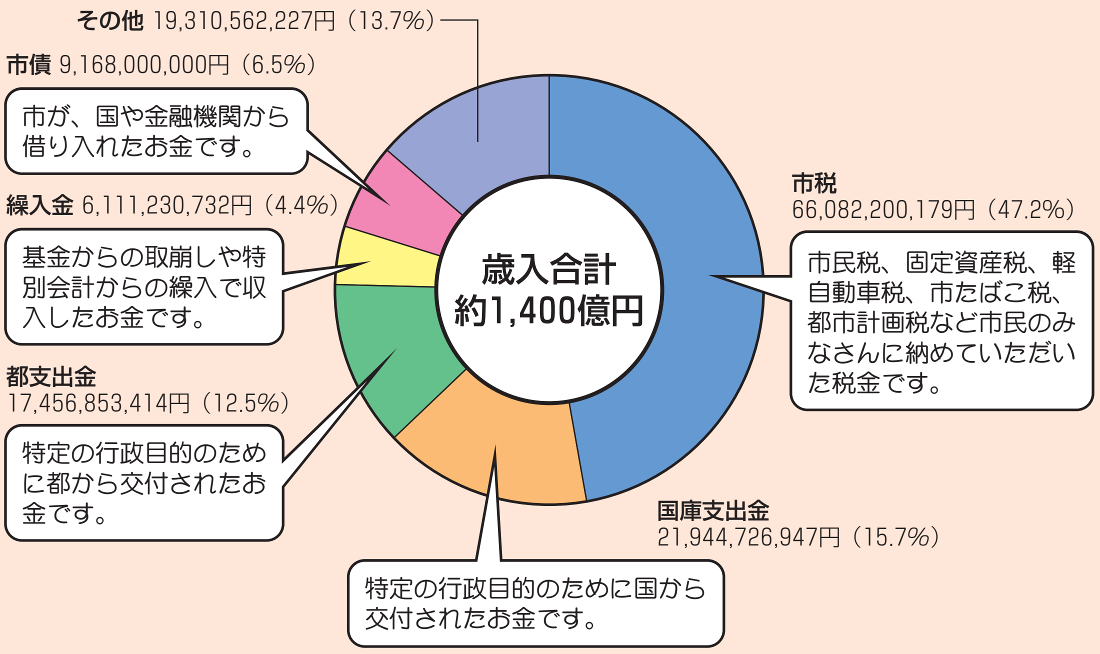

平成24年度　歳出決算額の内訳(一般会計)

歳出合計額　135,440,150,799円

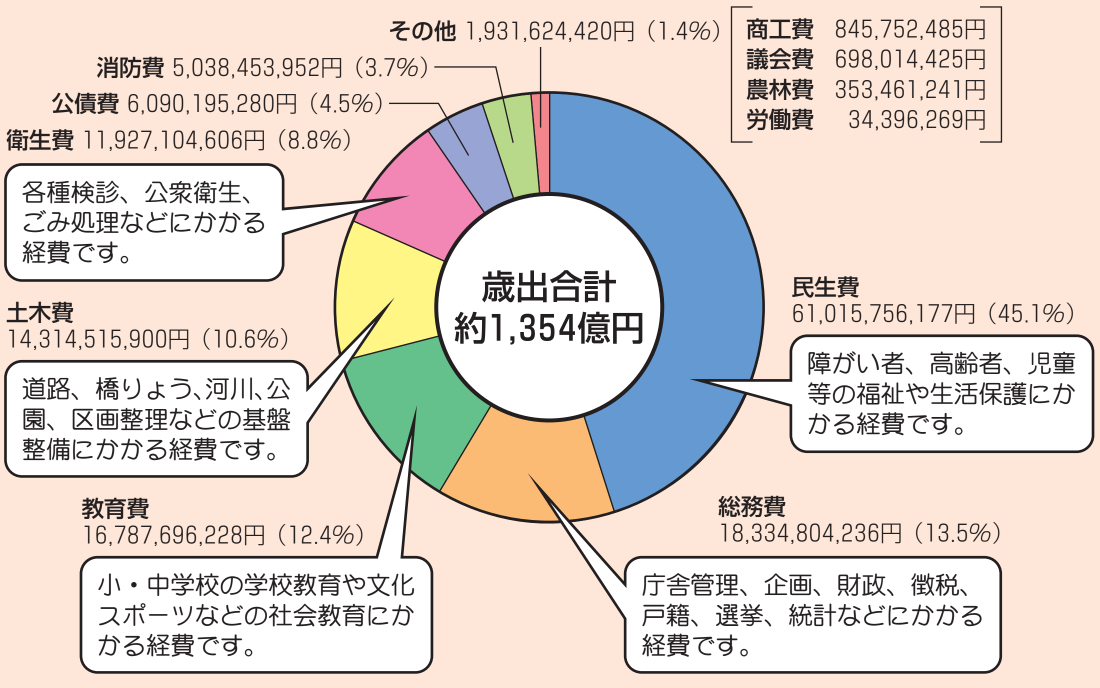

本会議の質疑から

条例・その他

町田市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

議員　自動交付機の利用状況は。市民サービスの向上の他、どのような利点があったのか。市の認識は。

市民部長　一二年度は住民票が一、七七〇件、印鑑証明が一、六九八件、合計で三、四六八件。一三年四月から七月までの四カ月間では、住民票、印鑑証明、合わせて一、三七五件ご利用いただいています。コンビニ交付につきましては、証明書を交付できる場所が多くなること、また、早朝から深夜まで利用できる時間帯も幅広くなることなど、市民サービスの向上が最も大きな利点ですが、市民課や市民センター等の窓口の混雑緩和が図られること、交付する機器のメンテナンスに時間や費用がかからないことなどの効果もあると考えています。実際に早朝や深夜、あるいは町田市以外の地域での利用が多数あり、コンビニ交付を導入した意義が十分あったものと考えています。

町田市市税条例の一部を改正する条例

議員　条例改正の目的及び内容は何か。

税務担当部長　地方税法の一部を改正する法律が改正され、消費税引き上げによる一時的な税負担の増加による影響の緩和と平準化の観点から、個人住民税における住宅借入金等特別控除の引き上げと、適用期間延長の処置が講じられたこと、また、現在の低金利の状況を踏まえ、納税者等の負担を軽減する観点等から、延滞金、還付加算金の利率の引き下げが行われたことに伴うものです。改正の内容につきまして一点目は、個人住民税の住宅借入金等特別控除の適用期限を平成二六年から平成二九年末まで四年間延長するとともに、その期間の個人住民税の住宅借入金等特別控除の限度額を九万七、五〇〇円から一三万六、五〇〇円に引き上げるものです。二点目は、市税にかかる延滞金の割合を現行の一四・六%の割合にあっては、その年における特例基準割合に年七・三%の割合を加算した割合に引き下げ、現行の四・三%の割合にあっては当該特例基準割合に年一%の割合を加算した割合に引き下げるものです。また、還付加算金につきましては、特例基準割合の算定方法の変更に伴い引き下げとなるものです。

予算

町田市民ホール大規模改修設計委託事業

議員　補強工事を行うが、今後のコンベンションホール建設計画との整合性はどの様に考えられるのか。

文化スポーツ振興部長　大規模改修はあくまで施設の安全性の確保と安定した舞台運営のため実施するものです。コンベンションホールの整備については、町田市新五カ年計画で示した一五年度の基本構想策定を目標に今年度から調査検討を開始しました。今後、さまざまな検討が必要であり、年数を要するものと考えています。

謹んで台風被害のお見舞いを申し上げます。

台風二六号により、多くの被害が発生しました。特に甚大な被害に遭われました大島町の惨状には胸が痛みます。犠牲となられた方々とご遺族に対し、深く哀悼の意を表すとともに、被災された方々に対しては、心からお見舞い申し上げます。

また、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。